

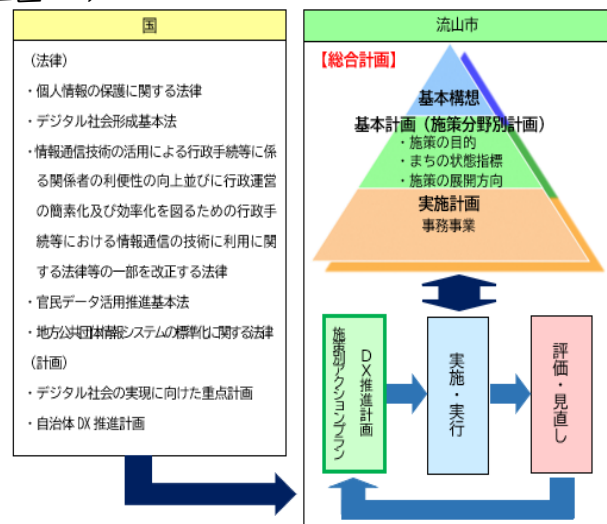
流山市DX推進計画（概要版）

1 DX推進計画の策定について【計画P1～4】

(1) 計画の目的

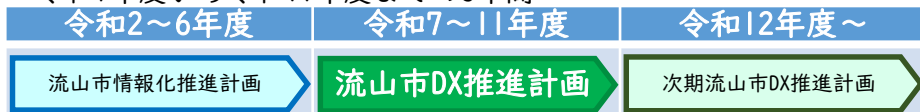
DX推進計画は、ICTの進歩や市民等のニーズの変化、財政状況の推移、国・県の情報化施策の進展等を踏まえて、情報化に係る環境や技術的な進展に対応するとともに、行政サービスの高度化、行政の手続き等の簡素化・効率化、地域の課題解決の実現を進めるものとしています。

(2) 計画の位置づけ



2 計画の期間【計画P5】

令和7年度から令和11年度までの5年間

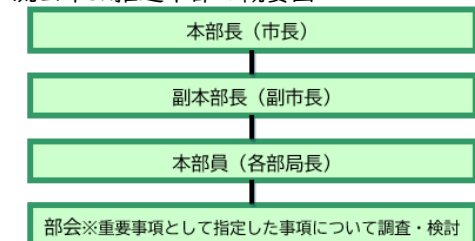


3 流山市DX推進本部【計画P8】

全庁的な推進組織として市長を本部長とする「流山市DX推進本部」を中心に、総合的かつ戦略的に情報化を推進します。

また、重点的に推進する事業や組織横断的な課題に対しては、流山市DX推進本部下に部会を組織するなど、柔軟で横断的な組織編成として取り組むものとします。

流山市DX推進本部の概要図



4 DXに関する人材育成【計画P11～15】

情報活用スキル向上のためのサポート	各種システムやアプリケーションの活用等により、業務の改善や効率化につながるスキル向上を図るためのサポートの実施
各種研修の実施	情報セキュリティ対策、情報システム調達、データ利活用、マイナンバー制度、統合型GIS、その他のICT研修の実施
DX推進リーダーの選定	各課等におけるICT活用及びDX推進の中心的な役割を担うDX推進リーダーの選定、情報政策部門との連携

5 本市の現状と方向性（令和7～11年度）【計画P30～52】

ICTを活用し市民の利便性・満足度の向上、行政運営の効率化等電子自治体を構築するうえで、市民等にとって効果が大きく、かつ組織横断的な取り組みは次のとおりです。

1	自治体フロントヤード改革の推進 →電子申請、行かない窓口、書かない窓口、公共施設予約システムの利用促進
2	自治体情報システムの標準化・共通化 →基幹系システムの標準化・共通化の対応
3	賦課・収納におけるeLTAXの活用 →eLTAXの活用による公金取り扱いの実施
4	マイナンバーカードの普及促進・利用の推進 →マイナンバーカードの交付、びったりサービス、コンビニ交付の利用促進
5	セキュリティ対策の徹底 →セキュリティ研修、不正アクセス対策、ウィルス対策の実施
6	自治体のAI・RPAの利用推進 →AI、RPAの業務利用促進、電子決裁、ペーパーレスの推進、GISの利用促進
7	テレワークの推進 →モバイルパソコン環境の継続整備
8	デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化 →デジタル技術を活用した業務の実施、国庫補助金等の活用促進
9	デジタルデバйд対策 →スマートフォン講座の実施、公共施設無線LAN環境の整備
10	デジタル原則を踏まえた規制の点検の見直し →申請・届出の押印廃止の推進
11	デジタル技術を活用したBPRの取組の徹底 →データ利活用研修、BPR研修の実施
12	オープンデータの推進・官民データ活用の推進 →オープンデータの活用促進

その他、各課の情報化の取り組みを施策別アクションプランに掲載